

編集発行

社会福祉法人  
滑川町社会福祉協議会  
滑川町大字羽尾2440-1  
(滑川町コミュニティセンター内)

TEL 56-6345

## 平成 8 年度 事業計画

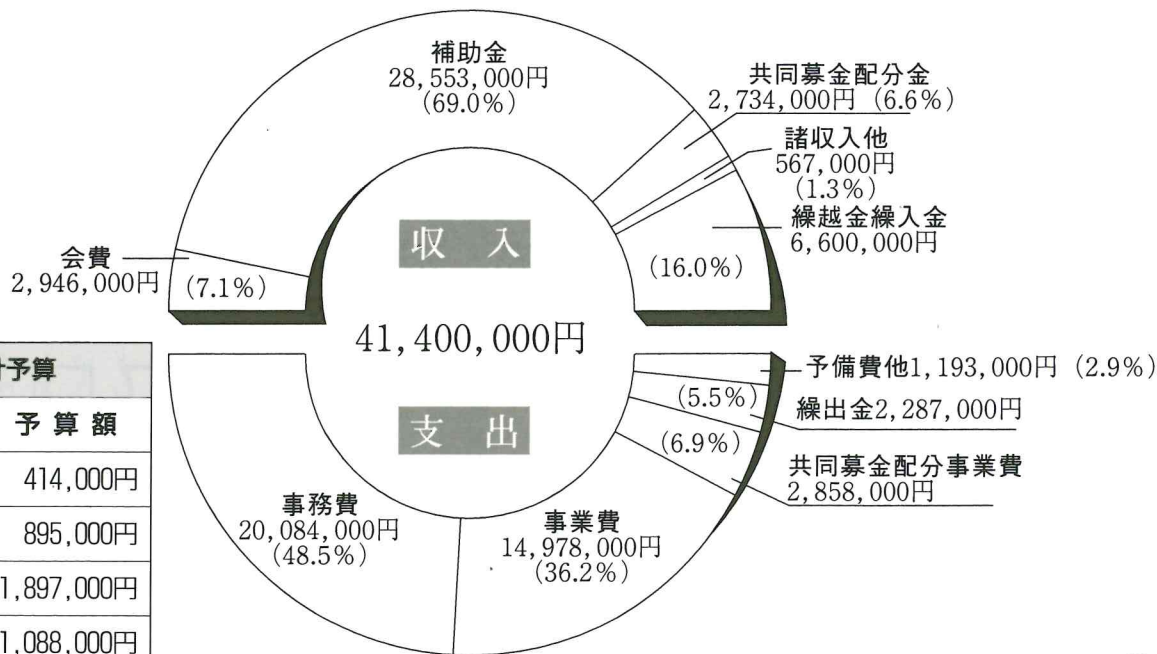
- ◎ 会員募集
- ◎ ボランティア活動の振興
- ◎ 調査及び広報活動の実施
- ◎ 老人福祉対策
  - 敬老会
  - 単身老人保養事業
  - 配食サービス
  - 会食サービス
  - ゲートボール
  - ふれあいの旅
  - 友愛訪問
- ◎ 心配ごと相談所事業
- ◎ 地域福祉対策  
共同募金等の推進
- ◎ 児童、母子福祉対策
- ◎ 心身障害児(者)福祉対策
- ◎ 低所得者福祉対策  
福祉資金貸付  
歳末たすけあいふれあい運動他
- ◎ 福祉協力校指定事業
- ◎ 介護者手当支給事業
- ◎ 福祉関係団体の育成、援助

## 基本方針

高齡化が急速に進み、社会、文化、経済の動向が大きく変化して来ている中で、住民の皆さんの福祉に対する期待と要望は、ますます大きく多様化してきている。社会福祉協議会では、それらの社会的動向及び福祉ニーズに的確に対応するため、滑川町の福祉の将来像を展望しつつ、住民の皆さんの主体的な参加を得て、地域福祉の充実のため積極的に活動を展開するものとする。

## 事業計画と予算

## 平成 8 年度 一般会計予算



### 特別会計予算

会計区分	予算額
心配ごと相談所	414,000円
福祉資金	895,000円
福祉基金	1,897,000円
退職積立基金	1,088,000円









## 長寿を祝い

### 敬老会開催

社会福祉協議会では、本年も

町内在住の満七十五歳以上のお年寄りを松寿荘にお招きし長寿をお祝いするとともに益々の健康を祈念し敬老会を開催します。

該当者には、地区の民生委員さんを通じて案内申し上げます。

(日時)

。平成八年十月一日(火)

水房・中尾・羽一・羽二・羽三・森林園

。平成八年十月二日(水)

和泉・伊古・月輪・六軒

。平成八年十月三日(木)

下福田・上福田・山田・土塩

## 金婚夫婦を

### お祝いします



今年も、敬老会において、金婚夫婦をお祝いいたします。

該当する方は、町の福祉協議会までご連絡下さい。

#### 《対象となる方》

。昭和21年1月1日～昭和21年12月31日の間に婚姻し、今年で結婚50年を迎えるご夫婦。

また、50年を経過して

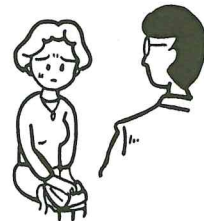
いまだにまだお祝いを受けていないご夫婦。  
。原則として、町内に一年以上居住していること。

※ご連絡いただいた方について事務局で確認したのち該当者は追って連絡します。

。締め切り 平成8年9月5日(木)まで。

社協では、毎月二回心配ごと相談所を開設しています。

### 相談所



なにかにこままっていることがあったらお気軽においで下

さい。みんなと話しをするだけでも気持ち晴れるかもしれません。皆さんの悩みが少しでも解消できるよう、民生児童委員さんが親身になって相談に応じております。

どんなことでも結構です。お気軽にご利用下さい。

開設日 毎月8日と18日

時間 午後1時から4時

場所 コミュニティセンター

内談話室

相談は秘密を守り無料です。

## 会員のみ受給できます

### 介護者手当支給事業

会員の家庭で身体上又は精神上の障害のため日常生活に著しい支障のある老人及び障害者を介護している者に支給する事業です。

支給要件としては、

- 1、疾病、障害等により介護を要する状態が六ヶ月以上継続している老人等を自宅で介護していること。
- 2、常時他の介護がなければ食事ができない。
- 3、常時おむつ又は携帯用便器を使用していること。
- 4、三ヶ月以上継続して入院し

ている者の介護は対象になりません。

支給については所得制限はありませんが、社会福祉協議会の会員でないと受給できません。

申請

町の社会福祉協議会に申請用紙がありますので、該当する方は、民生委員さんを通じて申請の手続きをお願いいたします。申請に基づき調査の上、追って通知します。  
。手当は月額二、〇〇〇円で支給月は九月・三月です。

## 車イス無料貸与



通院や自宅療養での介護等で一時的に車イスを必要とする場合、或いは、車イスを購入される方で購入までの期間、二ヶ月を限度に無料貸出しを行っております。

利用を希望される方は、社協備付けの申込み書によりお願いいたします。  
申込みには印鑑が必要です。

## 編集後記

毎日暑い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、社協だより第13号をお届けします。

今回は、予算・決算を中心に会員募集結果もあわせて掲載しました。

今後ともご指導とご協力をお願い申し上げます。